

# 予防接種費用免除(無料)の取り扱いについて

～高齢者インフルエンザ・高齢者新型コロナウイルス(65歳以上)～

インフルエンザ・新型コロナウイルス両方受けられる方は、それぞれに必要ですので、2部、ご自身でご用意ください。

生活保護世帯及び町民税非課税世帯の方は、次の方法で自己負担金が免除(無料)になります。次の①②③のうち、いずれか1種類を、医療機関で予防接種を受ける際に提出してください。

## ①介護保険料の通知書(2ページ目)のコピー

◆65歳以上の方には、介護保険料の通知書が税務課から届いております。

◆2ページ目の『所得段階』が第1段階から第3段階になっている方に限り、自己負担金が免除(無料)になりますので、年度・氏名・所得段階の部分がはっきりわかるように、ご自身でコピーしてください。

まんのう町 令和 年度 介護保険料 令和8年度のものを

|        |       |       |                     |
|--------|-------|-------|---------------------|
| 被保険者氏名 | 義務者番号 | 通知書番号 | 令和 年 月 日            |
|        |       |       | 香川県仲多度郡まんのう町長 栗田 隆義 |

|           |        |       |       |       |       |    |       |
|-----------|--------|-------|-------|-------|-------|----|-------|
| 老齢福祉年金    | 月割前保険料 | 円     |       |       |       |    |       |
| 接種される方のもの | 月割増減額  | 円     |       |       |       |    |       |
|           | 算出保険料  | 円     |       |       |       |    |       |
| 合計所得金額    |        | 円     |       |       |       |    |       |
| 課税年金収入額   |        | 円     |       |       |       |    |       |
| 所得段階      | 第1段階   |       |       |       |       |    |       |
| 普通徴収保険料   |        |       |       |       |       |    |       |
| 期別        | 第1期    | 第2期   | 第3期   | 第4期   | 第5期   | 月  | 保 険 料 |
| 保険料       | 円      | 円     | 円     | 円     | 円     | 4  | 円     |
| 納付済額      | 円      | 円     | 円     | 円     | 円     | 6  | 円     |
| 納付すべき額    | 円      | 円     | 円     | 円     | 円     | 8  | 円     |
| 納期限       |        |       |       |       |       | 10 | 円     |
| 期別        | 第6期    | ***** | ***** | ***** | ***** | 12 | 円     |
| 保険料       | 円      | ***** | ***** | ***** | ***** | 2  | 円     |

第1～第3段階と  
なっていることを  
ご確認ください

※令和7年度税制改正により、令和8年度に限り住民税において非課税世帯となっている場合でも、介護保険では非課税世帯(第1～第3段階)に該当しない場合があります。この場合は、介護保険料の通知書では確認ができませんので『②費用免除承認書』をご利用ください。

## ②費用免除承認書

健康増進課(かりん健康センター)、福祉保険課(本庁)、各支所、出張所にて、事前に申請手続きが必要です。

【申請時に必要なもの】

- ◆本人もしくは同一世帯の方が申請する場合
  - ・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等)
- ◆同一世帯以外の方が申請する場合
  - ・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等)
  - ・委任状

※令和8年1月1日にまんのう町に住所のない方は、前住所地等で発行した令和8年度住民税の非課税証明書が必要となる場合があります。

## ③介護保険における負担限度額認定証(黄色の用紙)のコピー

◆介護保険サービスを利用されている方で、負担限度額認定証をお持ちの場合は、自己負担金が免除(無料)になります。氏名、有効期限等の部分がはっきりわかるように、コピーしてください。有効期限を過ぎていないことを必ず確認してください。

| 介護保険負担限度額認定証 |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| 交付年月日        | 年 月 日                            |
| 番 号          |                                  |
| 被 住 所        | まんのう町                            |
| フリガナ         |                                  |
| 氏 名          |                                  |
| 生年月日         | 年 月 日 性別                         |
| 適用年月日        | 年 月 日 から                         |
| 有効期限         | 年 月 日 ま                          |
| 食費の負担限度額     | (介護予防)短期入所生活(療養)介護<br>その他のサービス 円 |
| 居住費又は滞在費     | ユニット型個室 円                        |
| の負担限度額       | ユニット型個室的多床室 円                    |
|              | 従来型個室(特養等) 円                     |
|              | 従来型個室(老健・療養等) 円                  |
|              | 多床室 円                            |

まんのう町健康増進課 ☎ 0877-73-0126